

「旧教職員上郷住宅ほか解体事業（設計・施工一括発注方式）」に関する質問への回答

番号	区分	事項	質問	回答
1	豊田市公告第482号	1（4）履行期間	履行期間が契約日の翌日から令和9年9月30日までとなっていますが、なぜ約1年の工期となるのでしょうか？	事業地周辺が住宅密集地で、かつ狭隘な道路環境であり、丁寧な作業が必要であることや、資機材の搬出入車両を4t車程度で想定しているため、同規模の他事業と比べて余裕を持った期間を設定しています。 なお、要求水準書の施工条件等を遵守した上で、早期に事業完了することは問題ありません。
2	提出書類説明書（様式集）	共通仮設費	今回工事で家屋調査の計上がありません。家屋調査の必要が無いと考えて宜しいでしょうか？	よろしいです。
3	提出書類説明書（様式集）	共通仮設費	上記について、必要があった場合は、変更の対象となるのでしょうか？	質問番号2のとおりです。
4	提出書類説明書（様式集）	共通仮設費	仮囲い及び解体用養生についてですが、仕様、設置については、任意と考えて宜しいでしょうか？	よろしいです。 ただし、事業地周辺が住宅密集地であることなどを踏まえ、要求水準書の施工条件等を遵守した上で、解体作業に伴う騒音対策や粉塵等の飛散防止対策を徹底してください。
5	要求水準書 別紙3-1	残置対象施設、及び跡地整備	表記ア、工の侵入防止柵（チェーン）ですが、施工時一時撤去後、既設の物を再利用で宜しいでしょうか？	既設の侵入防止柵を一時撤去することは構いません。 ただし、一時撤去する場合は、適切に保管の上、不具合等がないことを確認した上で再利用してください。 なお、工事期間中の敷地出入口等は受注者が適切に管理してください。
6	要求水準書	解体・撤去処分対象施設	居宅及び付属家があります。一般ごみ等は施主側で撤去、処分が原則です。残置されていた場合、どの様に対応したらよいでしょうか？	要求水準書2（6）【共通事項】のとおり、残置されていた場合は、市側で撤去、処分します。

番号	区分	事項	質問	回答
7	要求水準書 別紙 1	付近見取図	工事用車両等搬出入経路にて、宮下橋を通行しますが、最大通行できる荷重を教えてください。	宮下橋の通行を想定している具体的な工事用車両を明示の上、市の土木管理課にお問い合わせください。
8	要求水準書 別紙 1	付近見取図	図で示されている搬入経路だと重機及び杭抜き機等の搬入が不可能です。ルート変更は可能でしょうか？	原則、「市道上野阿弥陀堂線（別紙1参照）」を搬入経路として利用できる重機等に対応してください。 ただし、通行が困難である根拠を示し、市と協議した上で、新たな経路を車両を限定して通行することは可能とします。
9	要求水準書 別紙 3 - 1	残置対象施設、及び跡地整備	跡地整備後の水道の引き込み管は、どのような措置を行えば宜しいでしょうか？	要求水準書 2（6）【共通事項】のとおり、敷地内の水道の引き込み管は全て撤去し、水道本管の接続部分で閉栓してください。

※質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、質問者に確認の上、一部修正しています。